

求人及び求職の申込みをされる皆さまへ

求人及び求職の申込みをされる皆さまへ、職業安定法第 32 条 13 に基づき以下の事項を書面の交付により明示いたします。

取扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・取扱職種の範囲は、全職種です。
- ・取扱地域は、全国です。
- ・その他：若年雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

手数料に関する事項

- ・求職者（学生、個人など）から手数料は領収しません。
- ・求人者（企業、自治体など）から徴収する手数料は求職者の年収の 100% を上限とし、業種や採用場所などの条件を鑑みた上で、求人者ごとに個別に設定いたします。

返戻金制度に関する事項

成果報酬額について、内定者が入社後

30 日以内に退職した場合→成果報酬額の 60% 返金

60 日以内に退職した場合→成果報酬額の 40% 返金

90 日以内に退職した場合→成果報酬額の 20% 返金

の返金保証を定めます。

ただし、返戻金制度については、求人者との個々の取引条件の中で別途定めを設ける場合があります。

また、求人者の求職者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に求職者が退職した場合、当社は求人者に対し、成果報酬を返金しません。

求人者の情報に関する扱い

- ・求人者の情報の取り扱いの責任者は、職業紹介責任者の井上健太郎です。
- ・情報の範囲は、職業紹介に係るものに限ります。

個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介事業を行う全職員です。
- ・個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者の井上健太郎です。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の井上健太郎です。
苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。